

240号の概要

明けましておめでとうございます。2026年の年頭に当たり、日食協会長國分晃より新年のご挨拶を申し上げます。本号では持続可能な物流の実現に向け活動中の「フードサプライチェーン・サステナビリティ」プロジェクト（FSP）から12月23日開催の第23回目となる会議の内容を紹介しています。また、「日食協商品情報連携標準化システム（N-Sikle）」運営委員会は12月15日に本年度2回目の全体会を開催しました。その内容について「N-Sikleニュース」にて資料を掲載しておりますのでご覧ください。

CONTENTS

●会長 新年のご挨拶

●業界動向

第23回「FSP会議」開催 12月23日

[会議次第](#)

持続可能な物流の実現に向けた製配販三層の取組み「FSP会議」、今回は商品情報連携の取組み（N-Sikle）の活動状況並びに「産業横断レジストリ」との連携に関する方針について情報共有。また「加工食品業界製配販行動指針」FSP版の更新情報が確認された。さらに「日付逆転不可」問題への取組み状況について議論が交わされた。

- ・商品情報連携の取り組み「N-Sikleについて」
- ・「加工食品業界製配販行動指針」FSP版更新
- ・「日付逆転不可」への取組み状況について

[資料](#)
[資料](#)

●支部活動

・12月 1日（月）北海道支部常任幹事会 会場：一乃喜 [常任幹事会次第](#)

・12月11日（木）九州・沖縄支部連絡協議会、贊助会員連絡会
会場：ANAクラウンプラザホテル福岡 [会次第](#)

●N-Torusニュース

- ・エンハンス（グループ3）12月1日リリース
(パスワードリセット機能追加ほか)
- ・サービス申込書は軽微な修正を不定期で行っております。
新規申込みの際は、ダウンロードにて使用願います。

●N-Sikle【日食協 商品情報連携標準化システム】ニュース

- ・N-Sikle運営委員会幹事会 12月 9日（火）会場：日食協会議室及びWEB
- ・N-Sikle運営委員会全体会 12月15日（月）会場：日食協会議室及びWEB
[全体会資料](#)

●2025年度 委員会・研究会・専門部会・WG活動 (2025年12月1日～12月31日)

- ・12月 4日（木）第2回 ASN検討WG 会場：会議室及びWEB
メークー・卸間次世代標準EDI推進協議会の状況 他
- ・12月 8日（月）第3回 執行運営委員会 会場：日食協会議室
11月14日開催 「正副会長会議」・「理事会」 議事報告、
「N-Sikle」 の展開について
 - ・「商品情報連携会議」 の進捗について
 - ・「産業横断レジストリ」と「N-Sikle」 の連携について

「N-Torus」 事業運営体制検討の方向性について
「BCP検討WG」 の発足について
税制改正等にに関する要望書の提出について 他
- ・12月 9日（火）第4回 N-Sikle運営委員会幹事会 会場：日食協会議室
- ・12月11日（木）第6回 EDI-WG 会場：日食協会議室及びWEB
メークー・卸間次世代標準EDI推進協議会についての共有
EDI W·Gの作業タスクについて 他
- ・12月15日（月）第3回 N-Sikle運営委員会全体会 会場：日食協会議室
- ・12月16日（火）第5回 メークー・卸間次世代標準EDI推進協議会幹事会
会場：日食協会議室及びWEB
実証実験打合せ
- ・12月19日（金）第1回 B C P 対策WG 会場：日食協会議室及びWEB
- ・12月19日（金）第6回 情報システム研究会 会場：会議室及びWEB
日食協からの情報共有、ファイネット・卸研からの報告 他
 - ・特別公演：リッチライズ社「ゼロトラストとサイバーレジリエンス」
 - ・流通経済研究所：農林水産省委託調査（食品在庫調査）への協力依頼
- ・12月25日（木）第8回 N-Torus技術専門部会 会場：会議室及びWEB
N-Torus稼働状況・利用状況報告、エンハンス計画・エンハンス検討について 他

会報に関するご意見、ご指摘がございましたら、協会事務局までお寄せください。
【nsk-nhk@nifty.com】皆さまの声を会報編集の参考にさせていただきます。

会報 日食協

2026年 新春ご挨拶

一般社団法人 日本加工食品卸協会
会長 國分 晃



新年明けましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、つつがなく新春をお迎えのこと、心よりお喜び申し上げます。2026年の年頭にあたりご挨拶申し上げます。

昨年2025年の加工食品流通業界は、値上げ浸透による改善効果の継続により、比較的順調に推移してきましたが、消費減退の進行や人手不足に伴う人件費・物流費の高騰など、決して楽観の出来ない状況となっております。一方で、小売業界では食品スーパー・ドラッグストアの再編が進む中で、昨年から続く物価上昇による節約志向や消費の二極化が続いております。

その様な状況の中で、2026年は昨年に引き続きコスト上昇に耐えうる企業体质を構築すると同時に適正な価格転嫁を継続し、賃金と物価の好循環を実現する年であります。そのためには流通各層が互いに連携し、効率的で強固なサプライチェーンを築くことが必要です。当協会といたしましても、重点テーマである「持続可能な物流の構築」及び「サプライチェーン全体を繋ぐ情報基盤の構築」に引き続き注力し、主体的に関与してまいります。物流テーマでは、本年4月から特定事業者に対する様々な義務が開始されますが、引き続き製配販の連携・協力の中で、効率化を進めています。情報流テーマでは、昨年に引き続き「メーカー・卸間次世代標準EDI」の構築を推進すると共に、長年の懸案であった「サプライチェーン間における商品情報連携」も新たな局面に入り、昨年5月には、経済産業省の主催による製配販3層の主要企業が一堂に会した「商品情報連携会議」が発足いたしました。私どもといたしましても、このテーマに主体的に関与し、製配販の情報連携がよりスムーズに進むよう、中間流通としての役割を果たして参ります。

物流及び情報流は製配販が協力して取り組まなければならない喫緊の課題です。食品流通全体をサステナブルなものにするために、避けて通れないこれらサプライチェーン全体のテーマに積極的に取り組み、課題解決に向けた役割を果たしていく所存です。皆さまの更なるご理解とご協力を願い申し上げます。

最後に本年も関係各位に一層のご指導・ご鞭撻をお願いしますとともに、本年が皆様方にとってよりよい年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2025年12月23日(火)

第23回「FSP会議」アジェンダ

1、出席予定者

JSA：皆川様 大日向様、加藤様 NSAJ：島原様、城山様、小柳様、

AJS：中村様、戸田様、木村様、

日食協：時岡様 流通経済研究所：堀尾様、久保田様

SBM：味の素：森様、青木様 キューピー：前田様、森本様

チルド物流研究会：伊藤ハム久 HD：工藤様、日清食品チルド：高橋様、江崎グリコ：西田様

三菱食品：跡治様、帰山様 国分G本社：岸、亀山 国分首都圏 山本、清水、殿村

欠席：JSA 江口様、SM物流研究会 武田様、石原様 NSAJ 粕山様 チルド物流研究会・竹内様

2、議事内容（予定）

1) 「商品情報連携に関する取り組み」の活動状況について

—「N-Sikle」について

2) 各団体活動共有

① 小売業団体

・各団体からの活動報告

② 日食協、SBM会議、チルド物流研究会 各団体

3) 「加工食品業界製配販行動指針」FSP版の更新について

4) 「日付逆転不可」への取り組み状況について：社会課題対応研究会

5) 来年度・会議日程について

2026年2月24日(火) 15:00~17:00 4月21日(火) 15:00~17:00

6月23日(火) 15:00~17:00 8月21日(金) 15:00~17:00

10月20日(火) 15:00~17:00 12月22日(火) 12:30~13:30

開催場所については、調整中です。

6) その他

「加工食品業界製配販行動指針」FSP版の 各層評価について

2025年12月23日



一般社団法人 日本加工食品卸協会

はじめに

- 2023年11月に公表した「加工食品業界製配販行動指針（FSP版）」をベースとし、①製一配連携(メーカー→卸(小売)拠点)②配販連携(専用DC→小売店舗)③配販連携(卸拠点→小売TC)別に各社の取組み状況を以下の基準に則り自己評点
 - 1:未着手
 - 2:着手予定
 - 3:対象拠点のうち、一部の拠点で実行済み
 - 4:対象拠点のうち、50%以上の拠点で実行済み
 - 5:対象拠点のうち、全ての拠点で実行済み
- 2025年度は、メーカー8社（食品物流未来推進会議（SBM会議））、卸売業8社（日本加工食品卸協会）、小売業20社（SM物流研究会・関西SM物流研究会）の各層平均評価を項目別に対比し「ギャップあり・共に低評価・共に高評価」から、取り組み事項の進捗、課題、更なるレベルアップの可能性を検証
- ガイドライン項目「⑨共同輸配送の推進等による車両の有効活用 ⑩発注の適正化 ⑪混雑時を避けた運送」に関しては、各社個別取り組みのコメント回答を共有し、水平展開を奨励
- 製配販の結節点にフォーカスし、一方の独りよがりでなく双方がより良くなる結果を確認し、課題については双方で共有し解決に向けた活動につながる、製配販一体となった行動指針と評価指標の位置付けとなります。

加工食品業界製配販行動指針（FSP版）製配販平均評価

2025/12/23

2024年と2025年の優先度Aガイドライン項目の各層平均値

2024年

連携パターン	回答企業	優先度 ガイドライン項目	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	ギャップ あり	共に 低評価	共に 高評価
			①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	③納品リードタイムの確保	④予約受付システムの導入	⑤物流資機材の標準化・利活用	⑥物流システムの標準化・利活用	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	①運送時の安全対策	②荷役作業時の安全対策	①賞味期限の年月表示化	②「1/2ルール」の完全実施	③EDIの推進	全体平均			
①製一配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7	4.3		
	メーカー	SBM加盟 8社平均	4.0	3.6	3.9	3.8	4.3	2.8	2.3		3.8	4.9	4.8	3.9	3.3	3.9	3.3		
②配一販連携 (専用DC→小売店舗)	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	3.8	3.4	3.2	3.2	3.4	3.4	2.9		3.1	4.0	3.0	3.3	3.7	4.3			
	小売業	SM物流研究会 15社平均	4.9	4.0	5.0	4.7	4.1	3.9	3.1	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0	4.0			
③配一販連携 (卸拠点→小売TC)	卸売業	日食協加盟卸 10社平均	2.7	2.6	3.0	3.0	2.0	2.0	3.2	3.9	4.1	3.9		3.1	3.7	3.4			
	小売業	SM物流研究会 15社平均	4.1	3.9	5.0	2.9	3.4	4.2	3.6	4.1	4.8	4.6		5.0	5.0	3.8			

2025年

連携パターン	回答企業	優先度 ガイドライン項目	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全体平均
			①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	③納品リードタイムの確保	④予約受付システムの導入	⑤物流資機材の標準化・利活用	⑥物流システムの標準化・利活用	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	①運送時の安全対策	②荷役作業時の安全対策	①賞味期限の年月表示化	②「1/2ルール」の完全実施	③EDIの推進	全体平均	
①製一配連携 (メーカー→卸拠点 (小売DC含む))	卸売業	日食協加盟卸 8社平均	4.1	4.1	3.1	4.1	3.3	2.7	2.9		4.1	4.4	3.1	3.2	3.7	4.4	
	メーカー	SBM加盟 8社平均	4.0	4.0	4.1	3.9	4.5	2.9	2.9	3.9	5.0	5.0	3.9	3.3	4.1	3.6	
②配一販連携 (専用DC→小売店舗)	卸売業	日食協加盟卸 8社平均	3.2	3.8	3.4				4.1		4.3	4.3	7	3.3	4.2	4.0	
	小売業	SM物流研究会 20社平均	3.5	3.8	4.4	4.3	3.4	4.1	3.8	4.1	4.1	4.3		4.6	4.4	4.1	
③配一販連携 (卸拠点→小売TC)	卸売業	日食協加盟卸 8社平均	3.1	3.5	2.9	3.3	3.1	3.6	3.8	3.6	4.2	4.2		3.2	4.0	3.7	
	小売業	SM物流研究会 20社平均	4.2	3.7	4.0	4.1	3.8	4.2	3.8	4.1	3.8	4.4		4.4	4.4	3.9	

加工食品業界製配販行動指針（FSP版）製配販平均評価

2025/12/23

2025年自己評価の傾向と対比分析、進捗、課題について

- 層間で点数ギャップの大きい項目は、昨年(15)に対し本年(9(▲6))へ減少
ギャップ要因は、SBMおよびSM物流研究会以外のメーカー、小売業起因が大きい。
- 両層とも点数が低い項目は、昨年の傾向と変化はない。
- 両層とも点数が4.0以上の高評価項目が、昨年(1)に対し本年(9(+8))へ増加
取り組み事項と目的が明確により、現場運用への反映が進んでいると想定
- チャレンジ項目として以下の実行事例あり
 - (卸)メーカー共配DCを設置し、複数メーカー混載にて卸拠点へ納品
 - (卸)特定運送会社による入荷集約、発注曜日集約による入荷件数・車両削減
 - (小売)同施設内の他チェーンと車両共有と一部で混載配送
 - (小売)特売時のセンター分散入荷及び店舗への分散納品
 - (小売)家庭用品(雑貨)は、トラックの積載率を考慮し週3回→週2回納品へ変更

連携PT	No・傾向	ガイドライン項目	対比分析
製・配	① 共に高評価	入荷時間把握・入荷滞留2時間以内	取り組み事項と目的の明確化による改善
製・配	② ギャップ	納品LT・パレタイズ化・賞味年月表示化	SBMメーカー以外の課題
製・配	③ 共に低評価	物流システム利活用・検品効率化	ASN & ノー検品の展開、運用見直しが進んでいない
製・配・販	④ 共に高評価	運送・荷役の安全対策	取り組み事項と目的の明確化による改善
製・配	⑤ 共に低評価	1／2ルールの完全実施	SM物流研究会以外の課題
配・販TC	⑥ ギャップ	入荷時間把握・納品LT・予約・什器利活用	SM物流研究会以外の課題
配・販	⑦ ギャップ	1／2ルールの完全実施	SM物流研究会以外の課題
配・販	⑧ 共に高評価	EDIの推進	ASN & ノー検品は定着 今後「商品情報」や「取引条件」のEDI化推進

1:未着手 2:着手予定 3:一部実行済み 4:50%以上の拠点で実行済み 5:全ての拠点で実行済み

25年度評価

	ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			優先度	メーカー	卸	卸	小売	卸	小売
			①製一配連携（メーカー→卸拠点（小売DC含む））	②配一販連携（専用DC→小売店舗）	③配一販連携（卸拠点→小売TC）		①評価	①評価	②評価	②評価	③評価	③評価
物流業務の効率化・合理化	①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握	入出荷に係る荷待ち・荷役作業等にかかる時間を把握する	発着荷主双方で、荷待ち・荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する（日別・納品先別・時間・業務内容等）	発着荷主双方で、荷待ち・荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する（日別・納品先別・時間・業務内容等）	発着荷主双方で、荷待ち・荷役作業の実態を把握する原則すべての拠点を把握する（日別・納品先別・時間・業務内容等）	A	4.0	4.1	3.2	3.5	3.1	4.2
	②荷待ち・荷役作業時間「2時間以内」ルール	・物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約ないし荷役作業等をさせてはならない。 ・荷待ち荷役作業等にかかる時間が2時間以内となっている荷主は、目標1時間以内としつつ、更なる時間短縮に努める	(ゼロステップ) 附帯作業の定義（認識）を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	(ゼロステップ) 附帯作業の定義（認識）を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	(ゼロステップ) 附帯作業の定義（認識）を発着荷主・物流業者で合わせる (第一ステップ) 発着荷主それぞれの拠点で恒常に2時間以上の荷待ち・荷役作業時間が発生している場合は、発・着・物が連携して、時間短縮を図る (第二ステップ) 1時間以内を目指す	A	4.0	4.1	3.8	3.8	3.5	3.7
	③納品リードタイムの確保	物流事業者の準備時間の確保や輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保する	・「納品日前日々の午後1時発注締め」を早期に実現し、最終的に「午後3時発注締め」を目標とする ・適切なリードタイム確保によって、必要な車両数を迅速に物流事業者に連絡する	「定番発注の卸受信時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受信日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	「定番発注の卸受信時刻は納品日前日午前12時まで」「特売・新製品発注の卸受信日は納品日6営業日前まで」など、納品リードタイムを十分に確保したうえで、相対で定める	A	4.1	3.1	3.4	4.4	2.9	4.0
	④予約受付システムの導入	システムを導入し、荷待ち時間を削減する	待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る		待機削減効果が見込まれる場合は導入を進め、個別に生じる課題は、協議解決を図る	A	3.9	4.1		4.3	3.3	4.1
	⑤物流資機材の標準化・利活用	・パレット等の物流資機材の規格等について標準化を推進する。 ・パレットの活用について提案があった場合には協議に応じ、積極的な活用を検討する。	・T-11型プラスチックパレット、ビールパレット等を標準とし、パレット納品を推進する		・T-11型プラスチックパレットを標準とし、レンタルパレットでの納品も含め推進する	A	4.5	3.3		3.4	3.1	3.8
	⑥物流システムの標準化・利活用	データ・システムの仕様の標準化と共同利活用を推進する	・標準化された納品伝票電子化の実現に取組む		・伝票レスと受領データを推進する	A	2.9	2.7		4.1	3.6	4.2
	⑦検品の効率化・検品水準の適正化	検品の効率化・適正化を推進し、検品のための作業や検品時間を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性（出荷量 在庫量）に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性（出荷量 在庫量）に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	・ASNを活用した検品レスの実現に取り組む ・SKU特性（出荷量 在庫量）に応じた出荷単位を設定し、検品頻度を削減する	A	2.9	2.9	4.1	3.8	3.8	3.8
	⑧出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮する	外装サイズや表示の標準化、適正化に取組む	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する	出荷の庫内業務と配送業務の引き渡しルール化により、相互に負荷が偏らない運用を構築する	A	3.9		4.1	3.6	4.1	
	⑨共同輸配送の推進等による車両の有効活用	・幹線輸送と集荷配送の分離、集荷・配送先の集約等を実施する ・他荷主との連携や積合せ輸送の実施により、積載率を向上する	・共配荷主の配送条件の調整を行う（リードタイムや納品時間・曜日等） ・着荷主と車両の相互活用、引取り物流、先行在庫、マザーセンター化等を検討する	・店舗配送を効率化する手段として、サテライト拠点からの店舗配送を検討する ・エリア・方面別に共同店舗配送を検討する	・得意先センターから距離が近い卸と同居もしくは共同物流を検討する ・納品先センターより引取り物流を推進する ・他企業との共同TCセンター・店舗配送を検討する	C						
	⑩発注の適正化	日内（朝納品の集中）・曜日・月波動の平準化や、繁閑差の平準化、適正量の在庫の保有・納品日の集約・発注の大ロット化等を通じて発送・納品量を適正化する。	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	発着荷主間で協議し、納品量と頻度の適正化を検討する	C						

1:未着手 2:着手予定 3:一部実行済み 4:50%以上実行済み 5:全ての拠点で実行済み

25年度評価

	ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			優先度	メーカー	卸	卸	小売	卸	小売
			①製一配連携（メーカー→卸拠点（小売DC含む））	②配一販連携（専用DC→小売店舗）	③配一販連携（卸拠点→小売TC）		①評価	①評価	②評価	②評価	③評価	③評価
	⑪混雑時を避けた運送	渋滞や混雑を避け、出荷・納品時間を分散させる	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	発着荷主間で協議し、効率化を検討する	C						
	⑫物流管理統括者の選定	物流業務を統括する者（役員等）を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け、社内の関係部門（調達・販売等）との連携を促進する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	社内および社外に対して実効性を発揮する責任者を選任し、物流適正化・生産性向上を主導する	B	4.9	3.5		2.8	3.4	2.8
	⑬物流の改善提案と協力	・商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討・改善する ・待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に提案する	・各会議体（FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SMB会議等）において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	・各会議体（FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SMB会議等）において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	・各会議体（FSP、日食協物流問題研究会、SM物流研究会、SMB会議等）において情報を共有し、引き続き検討・改善を図る ・また、関連する業界・団体・企業に広く情報発信し、活動の推進・拡大を図る	B	4.9	3.5	3.6	3.7	3.3	3.7
	⑭荷主側の施設の改善	物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施し、バース等の荷捌き場について、貨物の物量に応じて適正に確保する	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	・出荷準備、回収品の配置に十分なスペースを確保する ・物量、納品車格に応じた必要な荷受け場所の改善を行う	B	4.5	3.9	3.7	3.6	3.7	3.8
	⑮入出荷業務の効率化に資する機材等の配置	適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置する	受け渡し時に、フォークリフトや作業員の不足により作業が滞らないよう適切な措置を取る		一定物量以上の納品は、手降ろしから搬送什器への積付け納品に切替を推進する	B	4.6	4.1			3.7	3.8
	⑯物流コストの可視化	荷主間の商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュー・プライシング等の取組みを実施し、物流効率に配慮した発注を促す	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する（「物流事業者への還元」を原則とする）	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する（「物流事業者への還元」を原則とする）	「基準となる物流サービス水準の明確化」と「サービスに応じたコスト設定」につき、真摯に協議する（「物流事業者への還元」を原則とする）	B	4.3	3.1	3.5	4.0	3.1	3.8
輸送荷役時の安全確保	①運送時の安全対策	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定期刻を設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムを設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムを設定する	・異常気象が発生または発生見込みの場合は無理な運送依頼を行わない。物流事業者が運行中止を判断した場合はこれを尊重する ・1日の拘束時間と翌日運行開始までの休憩時間を考慮した配送ダイヤグラムを設定する	A	5.0	4.1	4.3	4.1	4.2	3.8
	②荷役作業時の安全対策	労災の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	納品環境の安全確認を行い、必要に応じて改善を行う	A	5.0	4.4	4.3	4.3	4.2	4.4
運送契	①運送契約の書面化	運送契約は書面または電磁的方法を原則	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	運送事業者と契約書・覚書を適切に締結する	B	5.0		4.9	4.9	4.7	
	②荷役作業等にかかる対価	・荷主は運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払う ・自ら運送契約を行わない荷主事業者においても同様	物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力する	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払う	B	4.8		4.8	4.8	4.4	
	③運賃と料金の別建て契約	運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約を原則とする	発着荷主・物流事業者間で協議し、「料金」の詳細を定め、これを支払う	発着荷主・物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	発着荷主・物流事業者間で運送以外の役務を要する事項は、契約書に明文化し、これを支払う	B	4.8		3.6	4.5	3.3	4.7
	④燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、適切に軽減する	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合は、協議の上、改定内容を契約書に明文化し、適正料金を支払う	B	5.0		4.1	4.4	3.9	

1:未着手 2:着手予定 3:一部実行済み 4:50%以上の拠点で実行済み 5:全ての拠点で実行済み

25年度評価

	ガイドライン項目	(内容)	取組み事項			優先度	メーカー	卸	卸	小売	卸	小売
			①製一配連携（メーカー→卸拠点（小売DC含む））	②配一販連携（専用DC→小売店舗）	③配一販連携（卸拠点→小売TC）		①評価	①評価	②評価	②評価	③評価	③評価
約の適正化	⑤下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合、⑥～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意する	下請状況の実態を把握する	下請状況の実態を把握する	下請状況の実態を把握する	B	4.9		3.7	4.4	3.7	
	⑥物流事業者との協議	運送契約の条件に関して、積極的に協議の場を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	最低限年1回は物流事業者との契約条件に関する協議機会を設ける	B	5.0		4.6	4.5	4.6	
	⑦高速道路の利用	拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用する	拘束時間の短縮が見込める際は、配送ルート再設定を検討する	拘束時間の短縮が見込める際は、店着時間の変更と配送ルート再設定を検討する	納品先センターとの指定着荷時間から、計画的な高速道路利用を検討する	B	5.0		4.4	4.7	4.5	
	⑧運送契約の相手方の選定	物流事業者の選定にあたり、法令遵守状況や、働き方改革・安全性向上への取組みを考慮する	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	物流事業者の法令遵守状況や、安全性向上への取組みを定期的に共有する場を設ける	B	4.9		3.9	4.5	3.9	
業界特性に応じた取組み	①賞味期限の年月表示化		・賞味期間1年以上商品の早期賞味期限年月表示化を実現する ・1年未満商品の年月化も検討する			A	3.9	3.1				
	②「1/2ルール」の完全実施		賞味期間180日以上の加工食品については、製配間の納品限度は「原則2/3残し」を推進する	賞味期間180日以上の加工食品については、配販間の納品限度は「原則1/2残し」を推進する	賞味期間180日以上の加工食品については、配販間の納品限度は「原則1/2残し」を推進する	A	3.3	3.2	3.3	4.6	3.2	4.4
	③EDIの推進		受発注EDI化を推進する	・流通BMS受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する	・流通BMS受発注を推進する ・伝票レス納品を推進する	A	4.1	3.7	4.2	4.4	4.0	4.4

4.4 3.6 4.0 4.1 3.7 3.9

11/27 飲料業界『社会課題対応研究会』 記者発表会の内容のご共有

2025年12月23日



飲料業界『社会課題対応研究会』

■研究会の概要 - 発足背景



飲料業界における社会課題の解決に向け、
5社が協働することで、個社個別の活動を加速させる



物流2024年問題



GHG排出量削減



食品ロス問題



■研究会の概要 - 1年目の振り返り



初年度は、「物流2024年問題」にフォーカスし活動をスタート

<成果>

物流パートナー企業様やお取引先様の、多大なご理解・ご協力をいただきながら、トラックドライバー様の待機時間、荷役作業の発生件数の削減について、今年5月に5社連名リリースでご報告した下記の成果の状態を現在も継続。

物流2024年問題



期間：2024年3月～2025年2月の1年間

待機時間削減件数 ※1

5社計平均 約 40% 削減

荷役作業発生件数 ※2

5社計平均 約 30% 削減

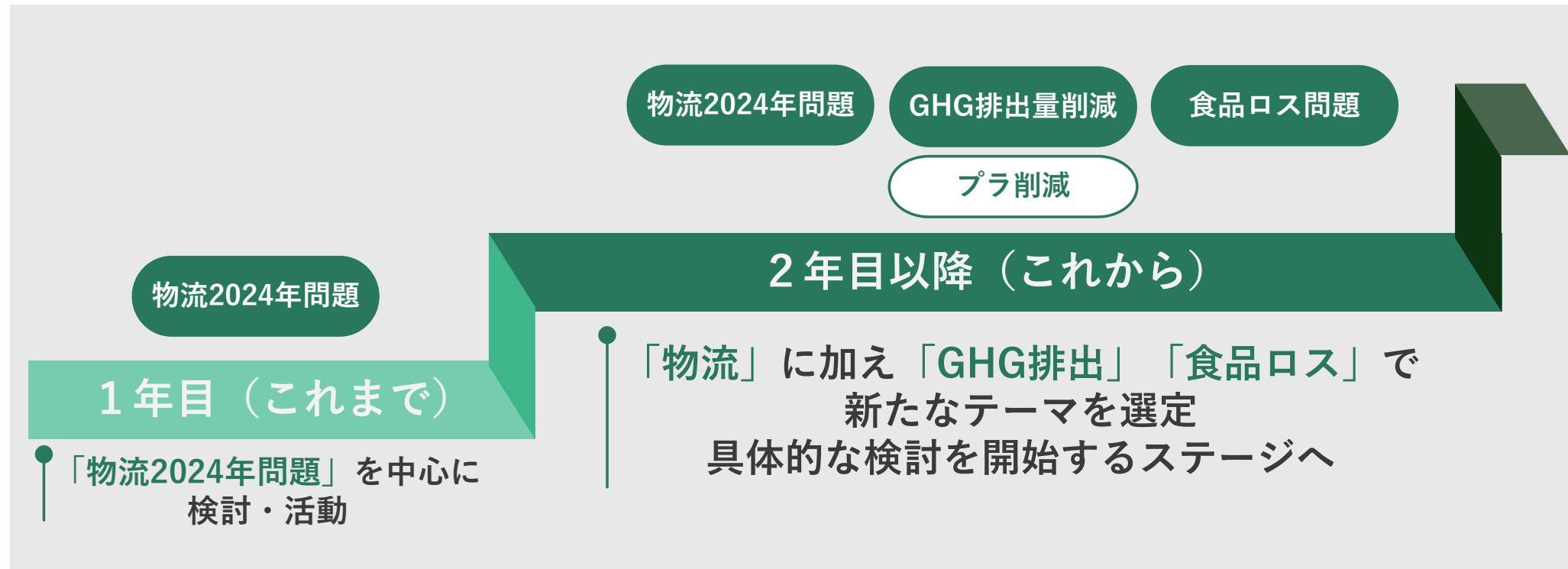
※1 主に待機時間1時間以上の件数

※2 ドライバーが本来の運転業務以外に行っている、積み下ろし、検品、ピッキングなどの作業の発生件数



■新たな取り組みの検討内容

「物流2024年問題」課題対応の活動と並行して、
「GHG排出量削減」「食品ロス」などの社会課題に対応していくべく、
当研究会で今後検討すべきテーマについて議論を実施





■新たな取り組みの検討内容

「物流」からさらに視野を拡げ、「容器包装」等についても検討テーマを選定

検討テーマ	対応する社会課題
1. 更なる物流負荷改善	物流2024年問題
2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）	物流2024年問題 食品ロス問題
3. ペットボトル・キャップの軽量化	GHG排出量削減 プラ削減
4. 容器包装資材の効率化	GHG排出量削減
5. サプライヤー企業との再エネ利用の促進	GHG排出量削減



■新たな取り組みの検討内容

1. 更なる物流負荷改善

意味合い
期待効果

物流2024年問題を背景とした厳しい物流環境の中、お客様に私たちの商品をお届けする状態を維持していく必要がある。そのため、喫緊の各社共通課題として取り上げ、トラック輸送能力不足に対応していく。

検討項目

- ・同業他社や異業種企業と往復輸送や共同配送などに取り組んでおり今後も輸送・配送・倉庫における更なる物流負荷軽減策を検討
- ・導入が進んでいるバース予約システム※をさらにバリューチェーン全体で有効に活用できるよう、物流パートナー企業様や納品先様のご協力を得ながら共に推進していく方策を模索

※物流拠点（倉庫や物流センター）の荷物の積み降ろしスペースである「バース」を、トラックのドライバーや運送会社が事前にオンラインで予約するためのシステム



■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転※）

※納品時に賞味期限内で製造ロットの逆転が起きること

意味合い 期待効果

賞味期間の長さに応じて現行の納品ルールを緩和いただくことで、「製造ロット適合のために行っている輸送」や、「店頭に並ぶ前の段階で起きている食品ロス」の削減に繋げる

検討・実施 項目

- ・活動主旨に賛同いただいた流通企業様での、納品時の製造ロット逆転の運用テストおよび店頭調査
- ・賞味期限に関する消費者意識WEB調査
- ・省庁や異業種の物流研究会との情報交換や協議



■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）

◇流通様での運用テスト・店頭調査に先んじて、
賞味期限に関する消費者意識WEB調査の実施

<WEB調査の内容>

- I. 購入するときに、賞味期限/消費期限を気にしている人の割合
- II. 購入するときに、賞味期限/消費期限を「とても」 気にしている人の割合
- III. ペットボトル飲料の賞味期限の日付逆転が購買行動に与える影響

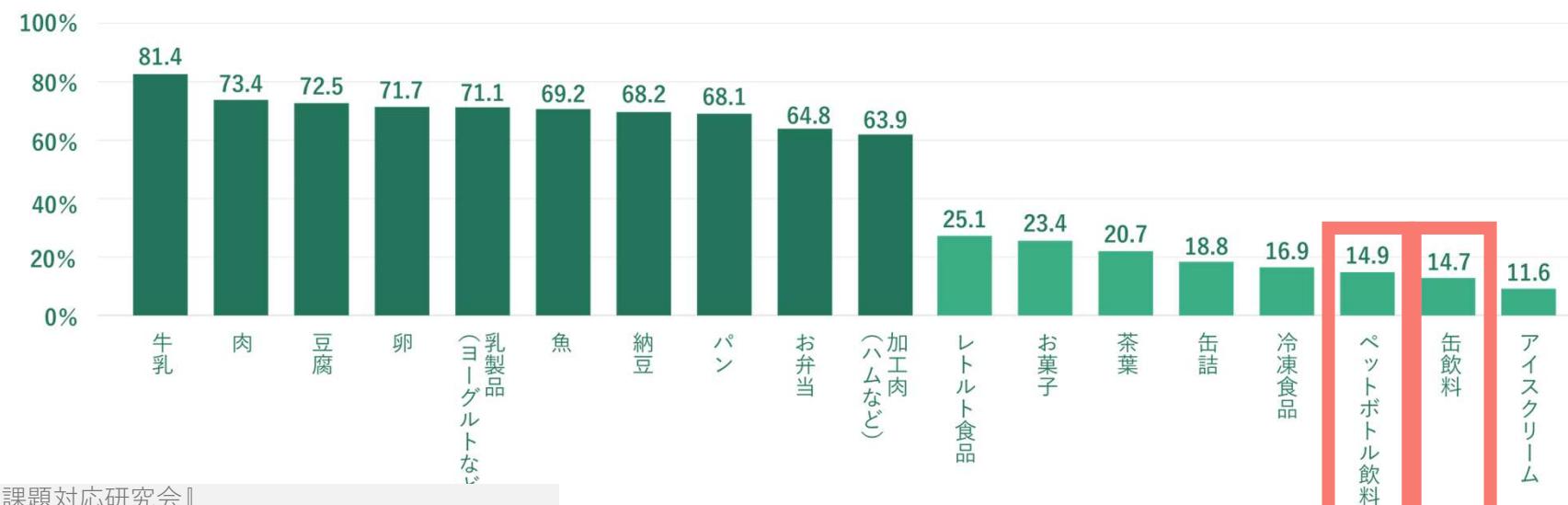


■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）

I. 購入するときに、賞味期限/消費期限を気にしている人の割合

- ・主に日配品と加工食品で、気にしている人の割合は大きく分かれている
- ・ペットボトル飲料と缶飲料は、賞味期限表示が無いアイスクリームに次いで
気にしている人の割合が少ない



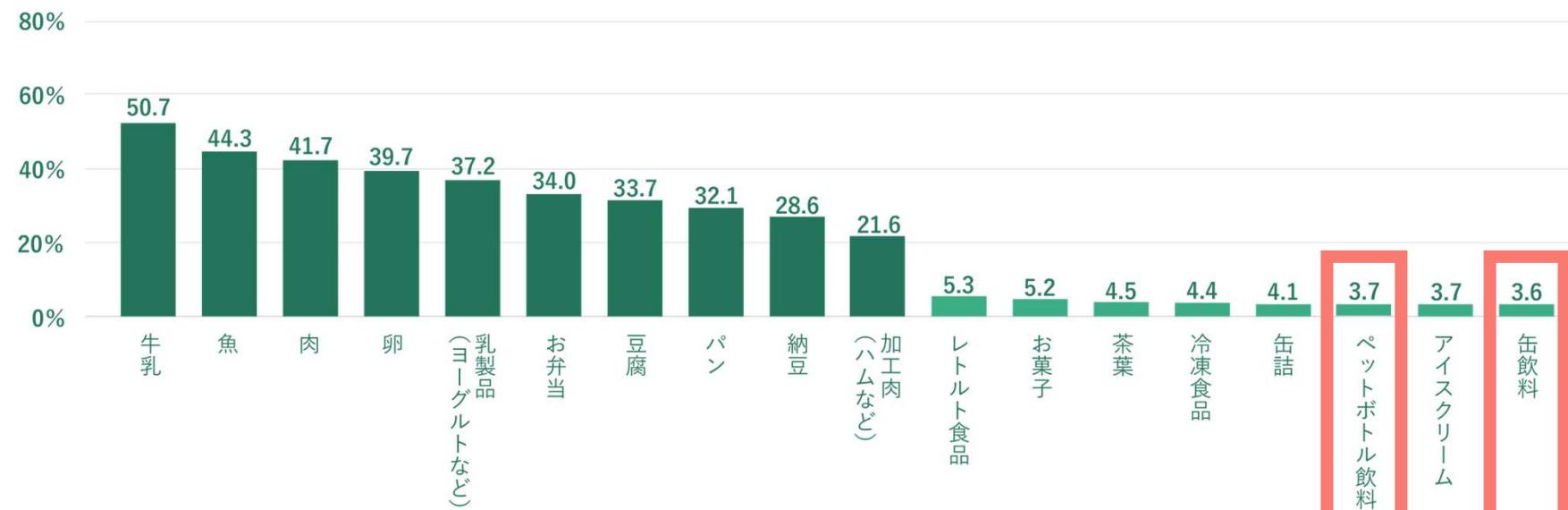


■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）

II. 購入するときに、賞味期限/消費期限を「とても」気に入っている人の割合（5段階評価のトップスコア）

- ・「とても」気に入っている人の割合となると、賞味期間の長いカテゴリーは1割未満に
- ・ペットボトル飲料と缶飲料は、賞味期限表示が無いアイスクリームと同等



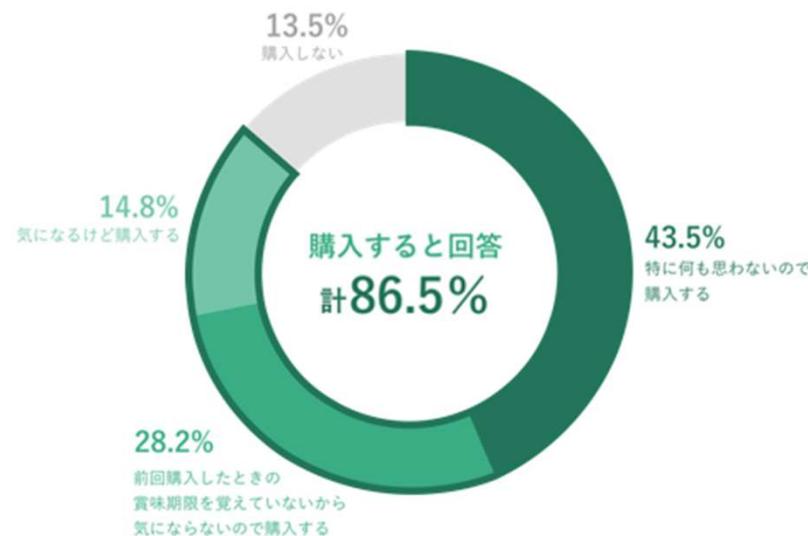


■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）

III. ペットボトル飲料の賞味期限の日付逆転が購買行動に与える影響

“前回購入商品の賞味期限が1年1ヶ月後”で、”賞味期限が1年後の同商品”を同じ店舗で見つけた場合



賞味期間が長いペットボトル飲料においては、
1ヶ月程度の賞味期限の逆転があっても、
86.5%の人が、商品を購入すると回答。



■新たな取り組みの検討内容

2. 納品時賞味期限の緩和（製造ロットの逆転）

◇省庁との意見交換：
本活動の趣旨に賛同いただいた農林水産省からの応援コメント

【農林水産省 新事業・食品産業部企画グループ、物流生産性向上推進室、食品ロス・リサイクル対策室】

食品産業の持続可能な発展に向けて好事例となるような、社会課題対応研究会における飲料5社での連携の取組に感謝するとともに、ますますの進展を応援しています。

食品産業はこれまで、消費者に豊かで多様な食生活を日々途切れることなく提供するため尽力し、非常に高いサービス水準を実現してきました。一方で、人口減少・少子高齢化の中で社会を維持発展させていくため、省力化の要請が一層高まっている昨今においては、より少ない労力で効果を出せるように、生産から流通、消費までの関係者でサービスのあり方、必要な機能と評価される価値とを見直すことも必要になるものと思われます。本年の通常国会で成立した食料システム法では、本年10月から、持続可能な供給に資する食品等事業者の取組に対する認定制度を開始するとともに、来年4月以降は、飲食料品等全般を対象に、売り手・買い手双方の事業者に対し、商慣習の見直し等の提案があった場合には検討・協力する等の努力義務が課せられます。

農林水産省では、食料システム法等に基づき、サプライチェーン全体での商慣習の見直しなど、食品等の持続的な供給に向けた取組を推進・支援していくこととしています。

社会課題対応研究会において、物流の効率化や食品ロス削減等による環境負荷の低減に資する賞味期限表示のあり方の見直しに向けて、現状起きている非効率を見る化し、メーカー間や卸・小売との協議を進め、見直しの影響を受ける消費者側の受け止めについてもアンケートでの把握に取り組まれたというのは、まさにこの流れに沿ったものであり、成果を期待しています。

以 上

2025年12月 常任幹事会・次第

I 常任幹事会 17:30~ 場所：一乃喜

- 1、支部長挨拶
- 2、2026年 新年交礼会の開催について
・運営方法について
- 3、2025年度 活動報告
2026年度 活動予定
 - ・ 5月 勉強会 (WG・賛助会員共催)
 - ・ 7月 常任幹事会、総会、懇親会
 - ・ 10月 交流会 (WG・賛助会員共催)
 - ・ 12月 常任幹事会
 - ・ 1月 新年交礼会、懇親会 (支部、賛助会員共催)
- 4、一般社団法人 日本加工食品卸協会
時岡専務理事様より報告事項
- 5、その他

II 会食 18:00~ 場所：一乃喜

<本日の出席者>

専務理事	時岡 肇平	(一社) 日本加工食品卸協会	専務理事
支部長	斎藤 伸一	日本アクセス北海道株式会社	代表取締役社長 社長執行役員
副支部長	諏訪 勝巳	国分北海道株式会社	代表取締役社長執行役員
副支部長	内山 勝夫	三菱食品株式会社 北海道支社	執行役員 北海道支社 支社長
会計幹事	上田 和久	株式会社スハラ食品	代表取締役社長 社長執行役員
常任幹事	伊関 淑之	北海道酒類販売株式会社	代表取締役社長
常任幹事	井関 信平	加藤産業株式会社 北海道支社	北海道支社長
常任幹事	館林 宏佳	三井物産流通グループ株式会社	三井食品ユニット 首都圏支社 北海道営業部 部長

事務局	阿部 和雄	日本アクセス北海道株式会社
-----	-------	---------------

以上

「九州・沖縄支部 連絡協議会・賛助会員連絡会」開催

【日 時】 2025年12月11日（木）15:00～16:50

【会 場】 ANAクラウンプラザホテル福岡 2階コーラル

【次 第】 一連絡協議会－

・支部長挨拶

（一社）日本加工食品卸協会 九州・沖縄支部 支部長

ヤマエ久野株式会社 代表取締役社長 工藤 恭二

・2026年九州・沖縄支部及び各県同業会主催新年交札会について

・同業会各所活動報告（アンケート集計から）

・日食協本部活動報告

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肇平

－賛助会員連絡会－

・2026年九州・沖縄支部及び各県同業会主催新年交札会について

・同業会各所活動報告（アンケート集計から）

・日食協本部活動報告

（一社）日本加工食品卸協会 専務理事 時岡 肇平

－特別講演会－

・「人口減少下における消費関連企業の課題」

流通科学大学教授 白鳥 和生 氏



挨拶する工藤支部長



賛助会員連絡会会場

N-Sikle（日食協　商品情報連携標準化システム）

運営委員全体会

2025年12月15日(月)



一般社団法人 日本加工食品卸協会

流通業界全体の共通課題

将来の人手不足にともない、人手がかかるアナログ業務は必然的に対応できる作業量が減少する。

現在、多くの人手をかけている商品情報連携作業の一部が継続できない場合、取引が行われないことになり、事業継続のリスクが発生する。

「N-Sikle」の現状

- ・日食協主導にて、卸メーカー間でJII社の商品DBを活用した主要商品情報連携強化ネットワークサービスとして立上げ
- ・国分グループ本社が先行導入、続いてカナカンが導入中(いづれも一部エリアでの導入)
- ・JIIの商品DBを利用しているため、JIIに加盟している企業のみ、その情報を利用できる制限がある。(JII未加盟企業は自社マスタを利用)
- ・システムでの標準化を期待するが、業務の見直しとシステム対応費用がかかることから、他社動向を見守る企業が多く、導入拡大が遅れている。
→卸メーカーだけでなく小売業も含めた製配販連携型のサービスへ成長する必要がある。
- 小売業を含める場合、食品だけでなく非食品に関する商品情報の連携も重要になる。

「産業横断レジストリ」の現状

- ・業界全体の効率化のために経産省が主導する「産業横断レジストリ」の必要性は理解されている。
- ・機能面でAPI連携となる想定で、一部の大手企業は利用できるかもしれないが、中小企業では利用が難しいと想定される。
- ・大手のみが利用する仕組みとなる場合、業界全体での業務効率化が期待できることやその利用費用に関しても高額になることが懸念される。
→中小規模でも利用できる仕組みを構築する必要がある。

「N-Sikle」「産業横断レジストリ」互いの強みを組み合わせることで
より多くの企業で業界DB（商品情報）を安価に利用できる環境を作り、業界全体の業務効率化を目指す

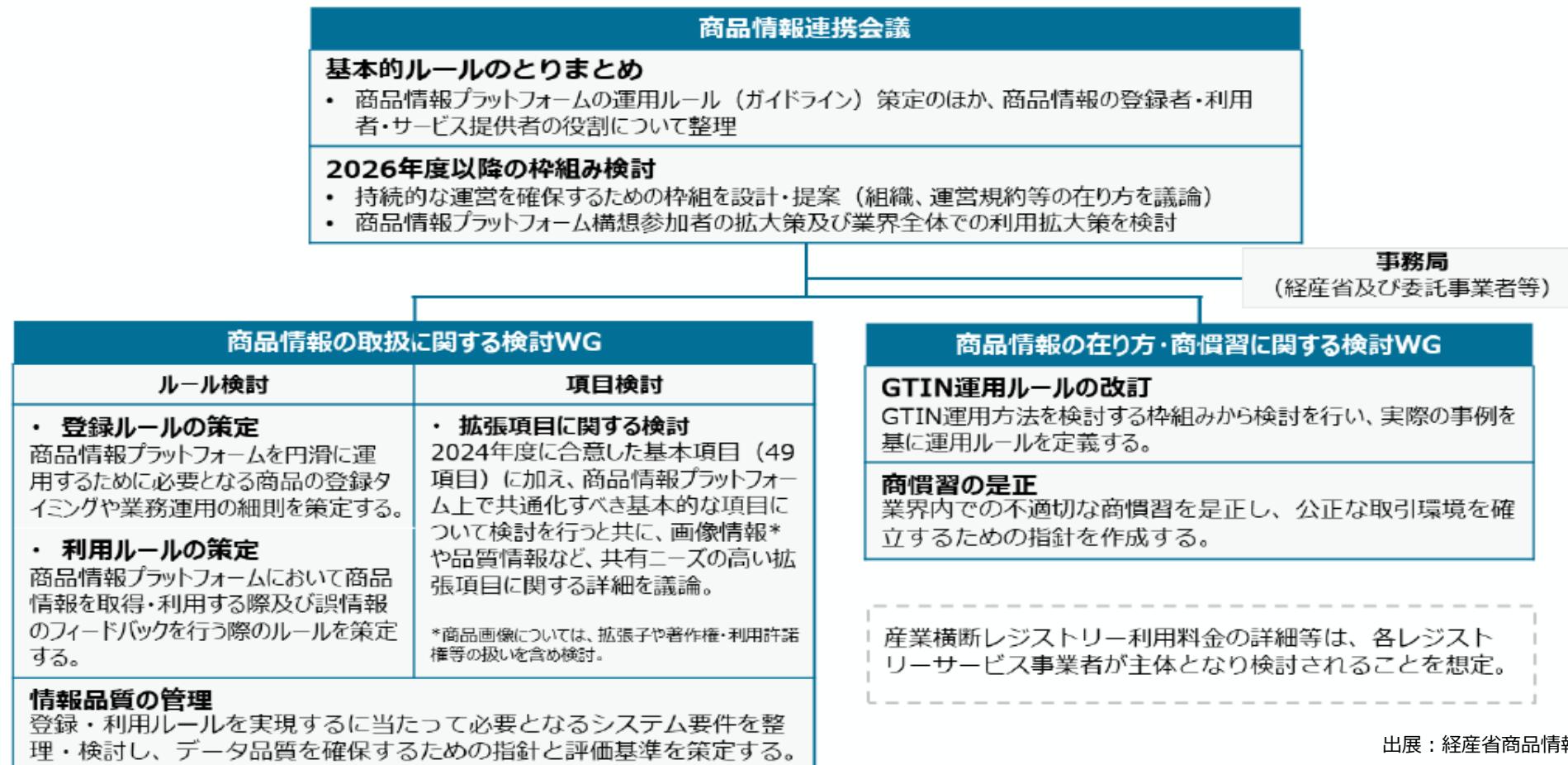


1: 経産省商品情報連携会議検討体制

商品情報連携標準に向けた検討（2025年度）

「商品情報連携標準に関する検討会」
(第3回) 資料4より

- 2025年5月を目処に、商品情報連携会議を設置（主催：経済産業省）。
- 2つのWGにおける議論を経て、12月にガイドライン素案をとりまとめ、2月に最終決定を予定。



1. 経産省商品情報連携会議 -全体スケジュール-

1-1. 事業全体スケジュール

第1回商品情報連携会議で提示のあったように、「商品情報の取扱に関する検討WG」では、10月に第2回検討会を開催し、上期議論の取りまとめを行い、11月に予定される商品情報連携会議で報告を行う。

産業横断レジストリー	2025年度												2026年度	
	1Q			2Q			3Q			4Q			1Q	
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4月	
産業横断レジストリー	要件定義	開発・テスト等												Ver.1.0 リリース

A) 商品情報連携会議 (経済産業省主催)		第1回 (5/30)						第2回			第3回		
B) 商品情報の取扱 に関する検討WG (経済産業省主催)				第1回	分科会等で議論		第2回	第3回					
C) 商品情報の在り方・ 商慣習に関する検討 WG (経済産業省主催)				第1回	分科会等で議論		第2回	第3回					

出展：経産省商品情報連携会議資料より

1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

1.登録/利用ルール分科会報告

全ての商品情報を登録するタイミングをカテゴリ横断で6週間前とガイドラインで定義する。このタイミングは別分科会で議論する棚割画像や、今後取り扱いが想定されるアレルゲン等品質項目についても登録するタイミングである。

ガイドライン コンテンツ案

- 新商品登録に関する事項**

新商品の情報のうち、別紙Xで定める基本項目、別紙Xで定める業界固有項目についてはブランドオーナーの規定する発売日の6週間前までにデータベースへ登録を完了させる



【6週間前を登録期限とする理由】

- 情報登録タイミングを、発売までの間に何度も設けることは業務が煩雑になるため、一定の期日を設ける
- 大手小売にとって、物流/倉庫連携に必要なサイズ情報を、商品PFから取得可能

【対象データ項目】

- 基本項目（一部例外あり）
- 業界固有項目における必須項目

基準日以前の情報共有については、
事務局見解としてステークホルダーへの
要望を発信（次頁参照）

【ステークホルダーへの依頼事項】

- <メーカー>
 - 登録期限に関する社内プロセス整備（主に日雑品メーカー）
- <プラネット>
 - 新たなルールとして、登録メーカーへのアプローチ

出展：経産省商品情報連携会議資料より

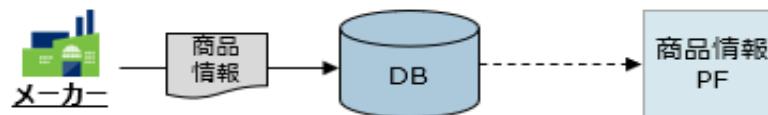
1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

(補足) 業務パターン

商品情報授受の開始と、メーカーによるDBへの商品情報登録のタイミングにより、商品情報の授受回数や受取方法に差異がある。

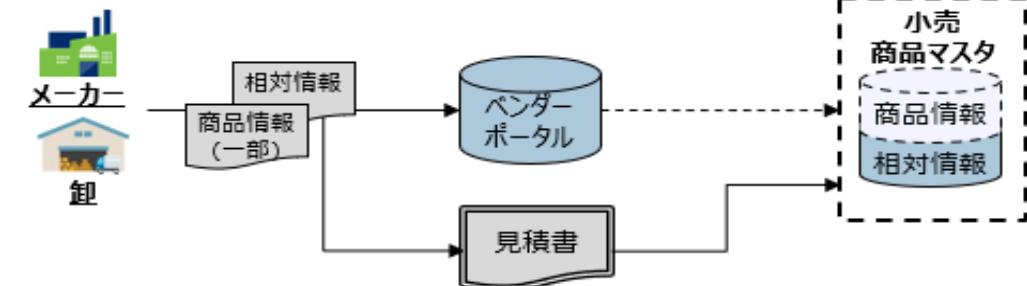
商品情報授受の開始がDB登録よりも後のケース

【メーカー】商品情報をDBへ事前に登録。

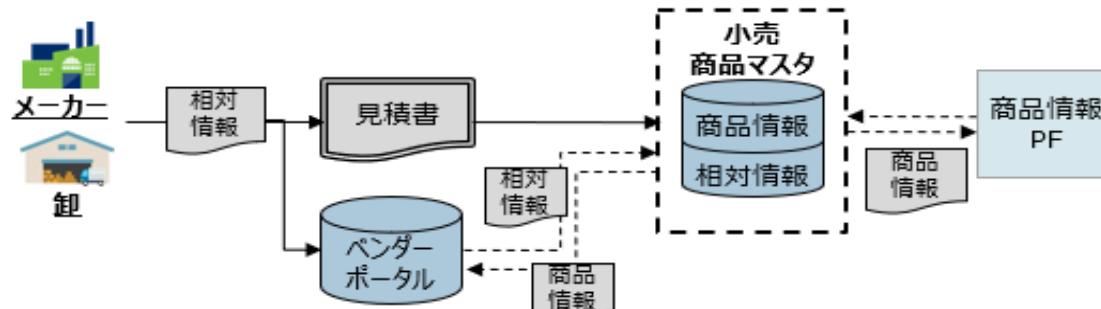


商談タイミングがDB登録よりも前のケース

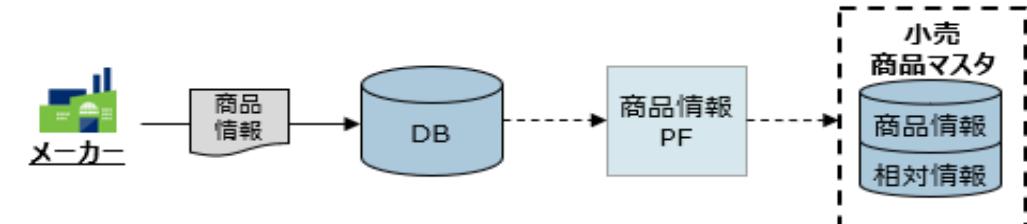
【メーカー/卸】商談に必要な商品情報と相対情報を、ベンダーportal等へ登録。もしくは、見積書等外での連携。



【メーカー】相対情報はベンダーportal等へ登録。もしくは、見積書等での連携。
【小売】取り扱う商品について、商品情報から商品情報を取り込み。



【メーカー】商品情報をDBへ登録する。
【小売】DBに登録されたタイミングで、改めて商品情報PFから商品情報取り込み。



出展：経産省商品情報連携会議資料より

1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

2. 拡張項目分科会報告

拡張項目分科会で扱う内容は、2026年4月段階で産業横断レジストリー経由での共有が開始されるわけではなく、STEP2以降に実装が想定されるデータである。上期分科会においては画像について議論を実施した。

検討テーマ	検討事項	検討の進め方
画像	<ul style="list-style-type: none"> ・商品画像の用途分類 ・検討スコープ ・登録ルール（ファイル名、ファイル形式等） ・利用ルール（使用条件等） ・システム方式（連携、複数画像管理） 	<p>分科会の場で議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上期議論において、登録/利用ルールの素案を作成
データ項目追加時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・項目ごとに適用される業務ルールの適用方法 	<p>分科会の場で議論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別分科会で検討を行う“次年度体制”の役割の一つとなるため、下期での議論を想定
品質項目(食品)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルゲン等の食品固有項目の追加 	<p>事務局がGS1、JIIと協議し、分科会の場で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PITSの全項目の連携を目標とし、登録率向上策等の連携開始に向けたタスクの明確化と、連携時期設定を目指す
商品カテゴリ拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・加工食品、日用品/雑貨以外の商品カテゴリの連携計画 	<p>事務局がGS1、プラネットと協議し、分科会の場で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品情報の集約が進んでいる商品カテゴリについて、産業横断レジストリーとの連携に向けた計画を具体化する

1 : 商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

2. 拡張項目分科会報告

画像仕様は自由に設定可能なため、利用用途により画像タイプを分類し、“棚割用画像”、“Web用画像”、“印刷用画像”について、ルール策定を行う。

利用目的	画像仕様例	利用主体
棚割	実際の陳列方法を踏まえ複数必要 ・正面画像 ・上面画像 ・側面画像	・メーカー ・卸 ・小売（商品部）
Web表示	・俯瞰画像 ・商品特徴表示（商品効果、使用方法等） ・品質管理用画像（一括表示、栄養成分表示等）	・小売（EC部門） ・ECベンダー
印刷 (チラシ・販促)	・高精細画像（印刷に対応） ・使用シーン画像 ・集合パック	・小売（販促部）
AI、ロボット	・マルチアングル画像 ・重量などのメタデータ	・小売（DX・営業企画部門） ・SIer（物流倉庫/店舗AI活用の省人化）

今年度検討スコープ



1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

3. 品質管理分科会報告

品質管理分科会では、商品情報連携プラットフォームにおいてデータの最新性と正確性を支える業務プロセスや、ガイドラインにおける用語定義・費用負担等の構想全体に関わる論点を対象とする。

カテゴリ	タイトル	検討内容
データの最新性	• データ更新	<ul style="list-style-type: none">GTIN変更を伴わない商品情報の変更において、ユーザーが更新された情報を正しく取得するために、商品情報プラットフォームに求められる機能を検討
データの正確性	• バージョン管理	<ul style="list-style-type: none">GTIN変更を伴わない商品情報の変更があり、ユーザーが複数バージョンの商品情報を持つ必要があることを前提に、商品情報プラットフォームに求められる機能を検討
	• 情報誤り発見時の対応プロセス	<ul style="list-style-type: none">ユーザーが商品情報の誤りを発見した際の通報プロセス、商品情報プラットフォーム事業者に求められる役割を検討
構想全体	• 費用負担	<p>【ガイドラインへの記載内容のみ対象】</p> <ul style="list-style-type: none">商品情報プラットフォームの費用設定は、事業者により決定される事項であるが、多くの製配販事業者の参画をが望まれる公平な制度設計となるよう、ガイドラインに記載すべき内容について検討
	• 用語定義	<p>【ガイドラインへの記載内容のみ対象】</p> <ul style="list-style-type: none">“商品情報登録者”や“商品情報プラットフォーム”など、ガイドライン内で用いられる用語について、定義を確認

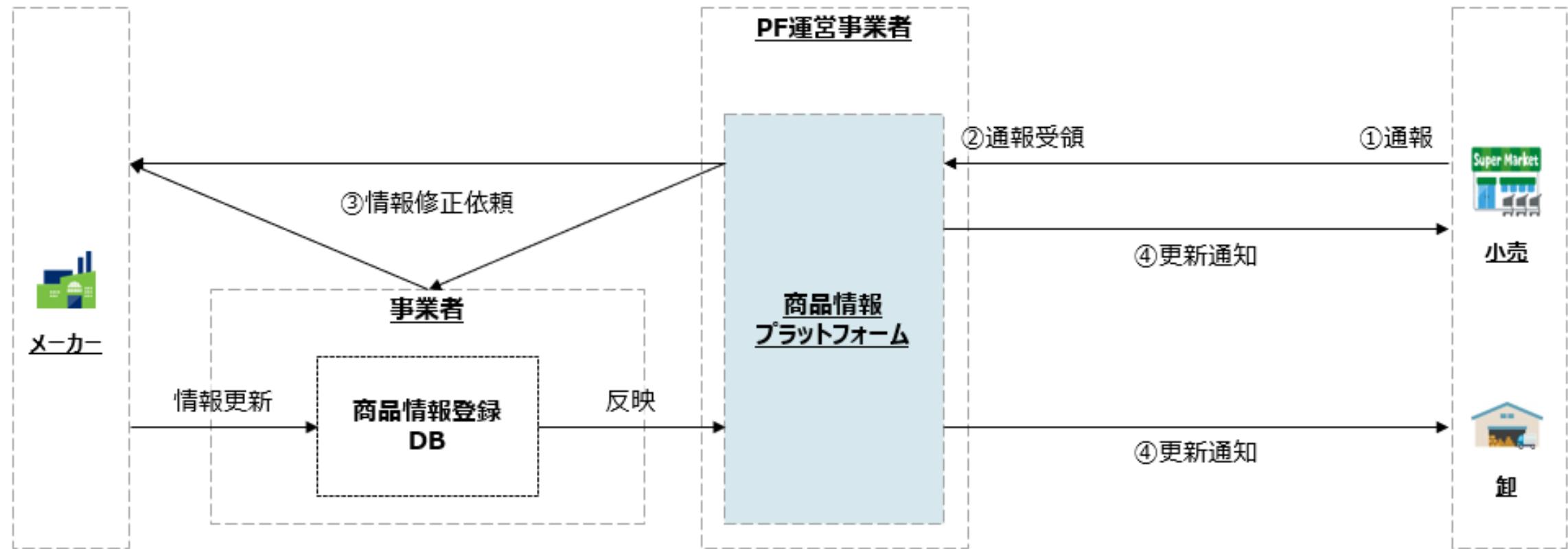
出展：経産省商品情報連携会議資料より

1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会 (WG-B)

3. 品質管理分科会報告

情報の誤りを発見した場合のプロセスは、PF事業者が通報の受領から訂正情報の配信までを管理することを想定する。

※機能イメージ



1：商品情報連携協議会商品情報の取扱に関する検討会(WG-B)

第3回商品情報連携会議が3月開催と想定し、第3回検討WGを2月上旬の開催とできるよう分科会を実施する。

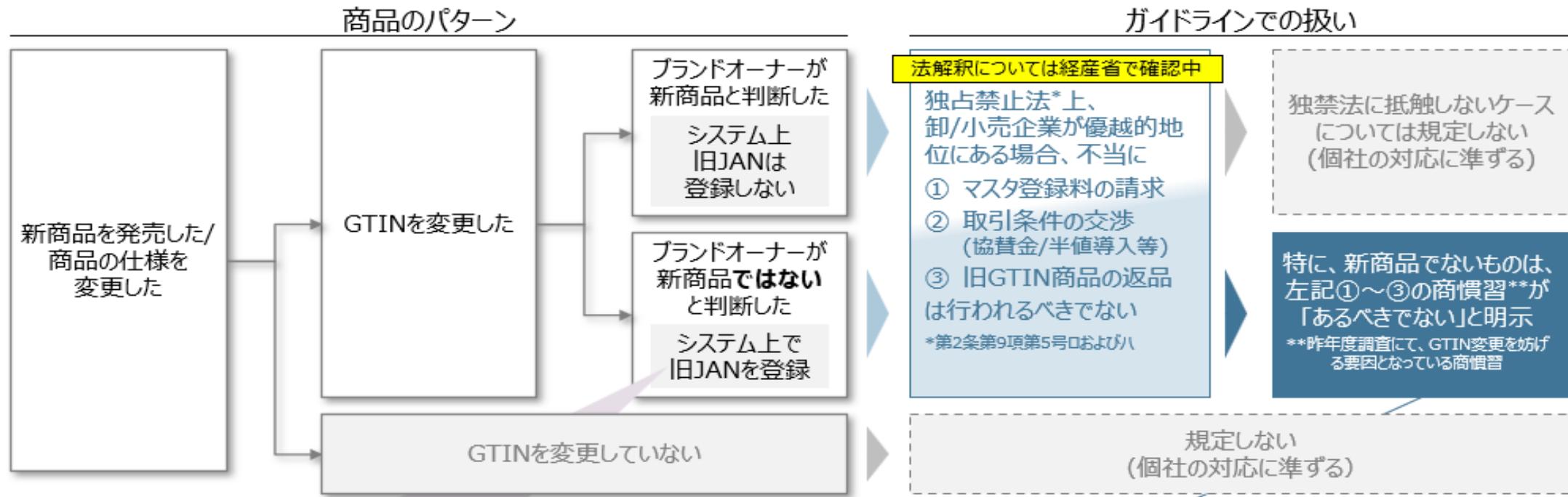
#	日時	アジェンダ	メンバー	
-	10月中	【メールベースでの確認依頼】 ・商品情報必要タイミング確認	・国分 ・日本アクセス ・三菱食品	・あらた ・PALTAC
1	11/12(水) 14時-15時半	・商品情報必要タイミングの擦り合わせ ・代行作業定義 ・代行資格	・国分 ・日本アクセス ・三菱食品 ・JII	・あらた ・PALTAC ・プラネット
2	11/19(水) 15時-16時半	【次年度体制の役割定義：GTINと合同】 ・ユーザー要望収集プロセス ・登録/利用に関するユーザー指導	・味の素 ・サントリー ・花王 ・イオン	・IY ・サミット ・JII ・プラネット ・日食協
3	11/26(水) 14時-15時半	・商品情報必要タイミングの擦り合わせ	・国分 ・日本アクセス ・三菱食品 ・あらた ・PALTAC	・イオン ・IY ・セブン ・ツルハ ・バロー
4	12/10(水) 14時-15時半	・代行作業定義 ・代行資格	・国分 ・日本アクセス ・三菱食品 ・JII	・あらた ・PALTAC ・プラネット
5	12/24(水) 15時-16時半	・代行ルール ・データ利用範囲	・上期登録利用ルール参加企業 ・食品卸(国分、日本アクセス、三菱食品) ・日雑卸(あらた、PALTAC) ・業界DB(JII、プラネット)	

議論状況により1月追加開催

議論状況により1月追加開催

2 : 商品情報の在り方・商習慣に関する検討会 (WG-C) 報告

昨年度調査で判明したGTINの設定を防ぎうる商慣習については、ガイドライン上で「あるべきでない」とする想定。独禁法等との関連性は現時点で精査中だが、特に「新商品ではない」商品については商慣習の是正を明示して記載する。



「旧JAN」に該当するデータ項目は
プラネットには存在し、JIIには存在しないため、
分科会にて上記についての異議がなければ、
JIIに項目追加の確認を実施

ガイドライン記載イメージ

昨年度調査で判明した、下記の商慣習については「GTINの新規設定を妨げる」一因となっており、あるべきではない。

- ✓ 取引条件の交渉 (登録料の請求含む)
- ✓ 旧JAN商品の返品 (原則的に、「前JANあり商品」は自然切替となる)

2 : 商品情報の在り方・商習慣に関する検討会(WG-C) 報告

GTINが変更となる場合、マスタ上での登録、及びシステム上での旧JAN/新JANの紐づけを行っていただくとともに、必要に応じロケーション管理を行っていただく必要がある。

新規設定しない場合

新規設定する場合

卸：～発売12週前 小売：～発売5週前	卸：～発売0週前 小売：～発売4週前	卸：～発売0週前 小売：～発売4週前	卸：～発売11週前 小売：～発売4週前	卸：～発売0週前 小売：～発売1週前	卸：～発売0週前 小売：～発売0週前
1. 仕様変更の連絡受領・確認 ・仕様が変更となる旨、及び変更内容について、メーカー担当者より連絡を受領	2. 商品マスタの更新 ・変更があった項目を更新（変更前の商品データを更新する形）	(外寸等に影響がある場合) 3. 物流設定の更新 ・物流システム上の寸法/重量（単品、ポール、ケース夫々のサイズ・重量）を更新	4. 周知・注意点共有 ・店舗/取引先へ仕様変更の旨を周知・共有 ・有効開始日ベースで棚割りマスターを更新する。 ・プライスカード、陳列指示書を作成する。	5. EC/カタログ掲載情報の差替 ・画像や説明を差替、掲載情報を更新 （有効開始日ベースで画像や説明掲載情報を更新し、有効開始日が到来したタイミングで自動差替を行う）	6. 受入・陳列/出荷(切替当日) ・旧品と同様の運用で受入/棚入 ・なお、仕様変更に伴いプライスカード上の記載と異なる場合は、棚札の差替を行う。また、事前に旧品の店頭在庫を消化させる必要がある。（返品や入替えセール等で）

卸：～発売12週前 小売：～発売5週前	卸：～発売7週前 小売：～発売4週前	卸：N/A 小売：～発売4週前	卸：～発売11週前 小売：～発売4週前	卸：～発売0週前 小売：～発売1週前	卸：～発売0週前 小売：～発売0週前
1. 仕様変更の連絡受領・確認 ・仕様が変更となる旨、及び変更内容について、メーカー担当者より連絡を受領	2. 商品マスタの登録 ・新たなGTINを商品マスタに登録/更新 ・旧商品→新商品の紐づけ実施（売価や発注ロット等の設定を継承）	(外寸等に影響がある場合) 3. 物流設定の更新 ・物流システム上の寸法/重量（単品、ポール、ケース夫々のサイズ・重量）を更新	4. 周知・注意点共有 ・店舗/取引先へ仕様変更の旨を周知・共有 ・有効開始日ベースで棚割りマスターを更新する。 ・プライスカード、陳列指示書を作成する。	5. EC/カタログ掲載情報の差替 ・画像や説明を差替、掲載情報を更新	6. 受入・陳列/出荷(切替当日) (卸)・誤出荷防止のために旧品と別のロケーションで受入/棚入 ・旧品の店頭在庫を消化させた後に棚札の差替を行う。

✓ 更新ではなく、登録が必要
✓ システム（マスタ）上で旧JAN/新JANを記録・紐づけを行う

個社状況に応じ、ロケーション管理を行う

店頭在庫/棚札の差替はGTIN新規設定する/しない、いずれの場合でも必要

2：商品情報の在り方・商習慣に関する検討会 (WG-C) 報告

下期の分科会では、①GTINに関するガイドラインを最終化するとともに、②GTIN以外の識別方法を検討。①に関連する個別の論点は、小分科会を設け検討を行う

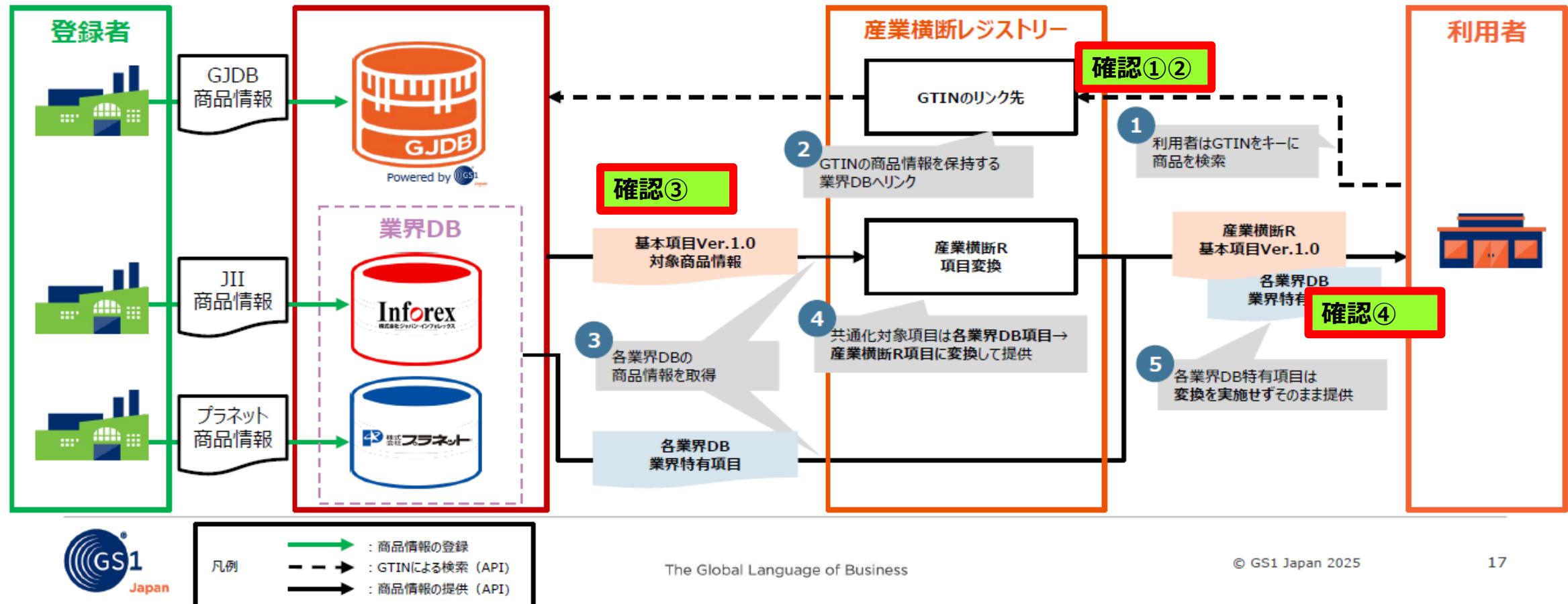
#	日時	アジェンダ	参加メンバー
1	11/5 (水) 15時-16時半	<u>※小分科会</u> [基準7]裏面情報の変更に関する基準検討 ✓ 裏面情報等で、どのような例が「販促のための」ものとされるか	<ul style="list-style-type: none"> • カルビー • 味の素 • キリン • 日清食品 • サントリー <ul style="list-style-type: none"> • Mizkan • ユニリーバ • ユニ・チャーム • ライオン
2	11/11 (火) 14時-15時半	<u>※小分科会</u> [基準4/8]外寸・総重量の変更程度と設定ルールの検討 ✓ 外寸・総重量の変更程度は20%が望ましいか ✓ 自動倉庫への適用等を踏まえ、「ITFのみの変更」は適切か	<ul style="list-style-type: none"> • 加藤産業 • 日本アクセス • あらた
3	11/19 (水) 15時-16時半	次年度体制の検討 ※ルールWGと合同 ✓ GTINルールの徹底のために、どのような監督体制があるべきか	<ul style="list-style-type: none"> • 味の素 • サントリー • 花王 • イオン <ul style="list-style-type: none"> • IY • サミット • JII • プラネット • 日食協
4	12/3 (水) 15時-16時半	GTINルールに関するガイドライン検討 ✓ ガイドライン素案を基に、内容や表現は適切か	<ul style="list-style-type: none"> • 全社
5	12/9 (火) 15時-16時半	GTIN以外の識別方法に関する検討 ✓ GTIN以外で、どのような方法で識別するか	<ul style="list-style-type: none"> • 全社

3. 産業横断レジストリーVer1.0 の確認

- ① GTINでの検索となっているが、**新商品に関してメーカーを跨ったGTINを小売はどのように取得するのか？**
- ② **カテゴリーや販売開始時期など小売（バイヤー）の利用を想定した検索方法にしないと小売は使わないのではないか。**
- ③ GTINが分かることで既存商品の場合、昨今変更の多い**価格改定時に利用する事を想定するが基本情報のみなので対応できない。**
- ④ 産業横断レジストリーでは検索画面を用意しないとの事で、小売（バイヤー）が検索する為に**各小売が画面を作成する必要あり。**

産業横断レジストリーの商品情報基本項目(56項目)は統一のフォーマットに変換し利用者に提供。

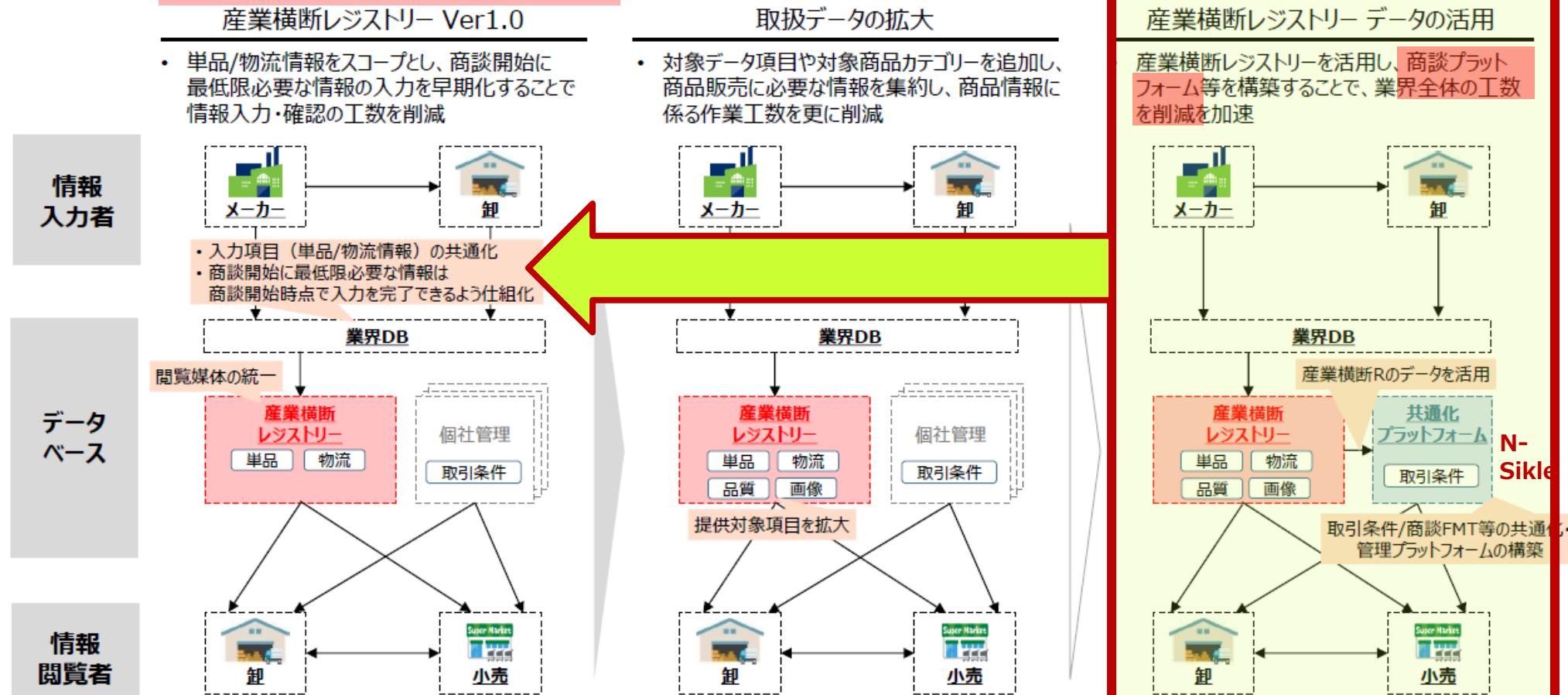
各業界DBの業界特有項目は変換を実施せず、そのまま各業界DBのフォーマットで利用者に提供。



4. 産業横断レジストリー構想(経産省)

2-1-2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

産業横断レジストリーは協調領域情報を取扱対象とし、段階的に提供する対象項目を拡大する。将来的な取引情報の共通化・プラットフォーム構想など、更なる業務効率化の土台を整備する。





5. 商品情報連携メーカー・卸・小売業工数削減への対応

2-2-1. 製・配・販事業者メリット：業務効率化関連工数試算

品質・画像情報への取り扱い項目拡大・商談支援システムとの連携を考慮した場合、本構想を通じて、約82.1万人月の関連工数に対する業務効率化が見込める。

産業横断レジストリー及びN-Sikleで効率化可能な範囲

凡例 赤枠：産業横断R構想で効率化

青枠：N-Sikleで効率化

緑枠：製配販での自社システムとの連携実装

更に効率化を図るために、制配販各層でのデータ連携・自社システムへの取込を推進する。（次ページ）



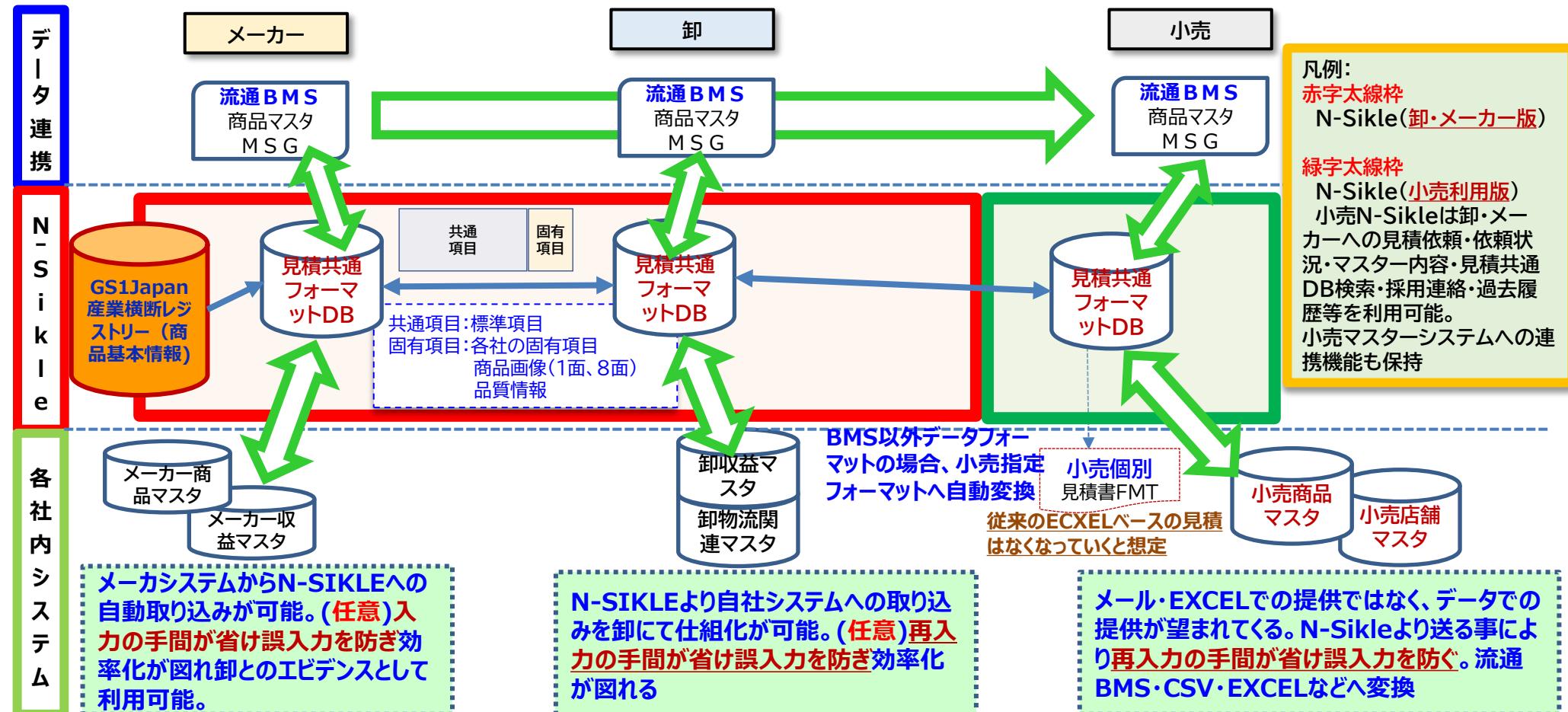
6. N-Sikle サプライチェーンデータ連携構想について

N-Sikle : 卸・メーカー版

N-Sikle : 小壳利用版

N-Sikleの将来想定 ~商品情報 製配販での共通プラットフォーム利用(セキュリティは担保)~

将来想定されるデータ連携



Appendix :

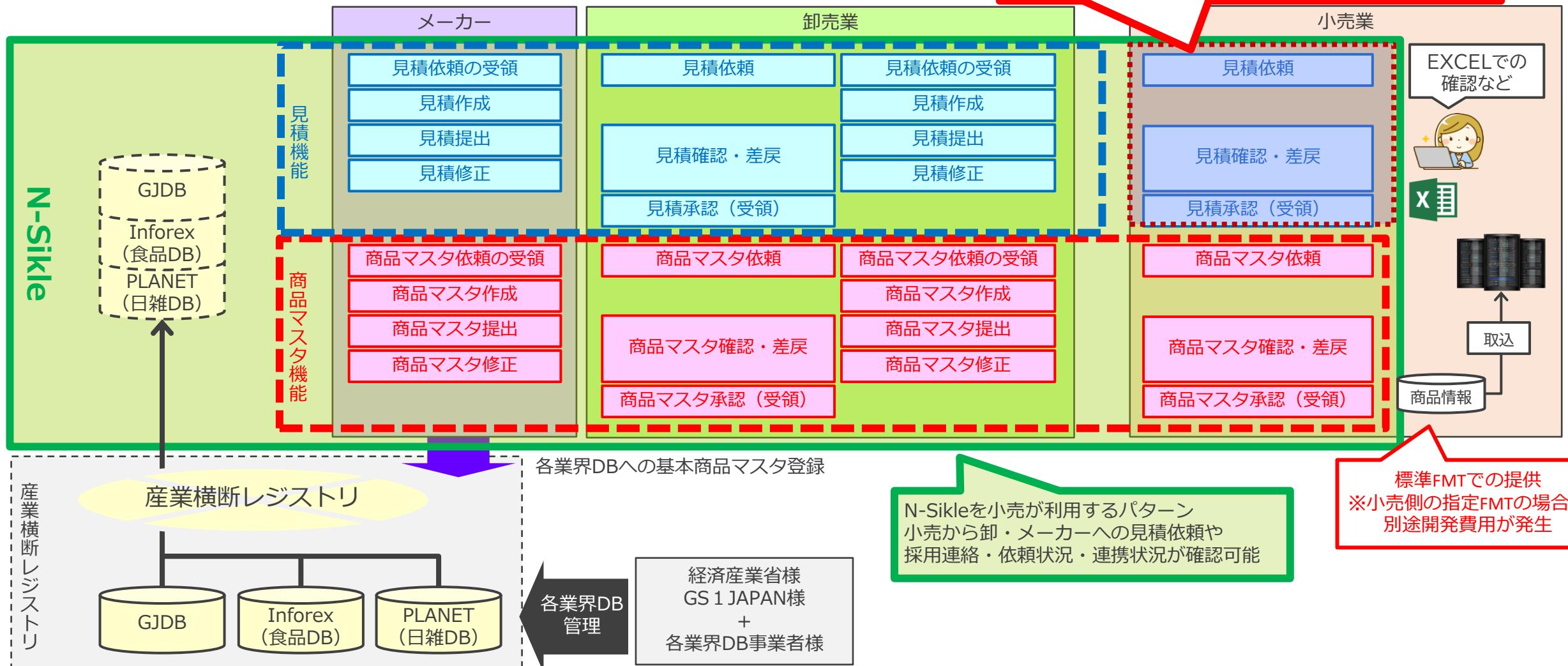
製配販での「N-Sikle」と「産業横断レジストリ」連携イメージ（N-Sikle小売利用パターン）



一般社団法人 日本加工食品卸協会

- ・「産業横断レジストリ」は各業界DBの商品情報管理を行い、「N-Sikle」と連携し、正確な商品情報の供給を行う。
- ・「産業横断レジストリ」の商品情報は商品確定情報を連携する商品マスタ機能だけでなく、既存商品に関する価格改定時の見積機能でも利用する。
- ・利用ユーザーは見積機能／商品マスタ機能ともに「N-Sikle」のブラウザ機能を使用してサービス利用する。
- ・小売業もN-Sikleを利用し見積依頼・採用連絡をN-Sikleにて行う。見積・商品情報はN-Sikleから取得する。

小売業の見積機能利用はオプション。利用必須ではない



1)「N-Sikle」利用に向けた協議

- ・日食協(+幹事企業:国分グループ本社/三菱食品/日本アクセス)、JSA、AJS、サイバーリンクスにてN-Sikle利用に向けた各種調整
※サービスや機能内容/料金体系([JII非加盟卸含む](#))/標準仕様の策定/アナウンス(業界/加盟企業など)
※JSA、AJSに日食協N-Sikle運営委員会などにご参加いただきながら、小売卸間での商品情報連携についての標準化を進める。

2)「N-Sikle」と「産業横断レジストリ」との連携調整

- ・GS1 JAPANとの各種調整を実施
※場合によって、経済産業省/JII/PLANETとの調整も必要

3)加盟企業への普及活動

- ・各加盟企業(小売/卸/メーカー)への普及活動
- ・加盟外企業についても利用企業を経由して普及を行う

4)他業界団体の勧誘

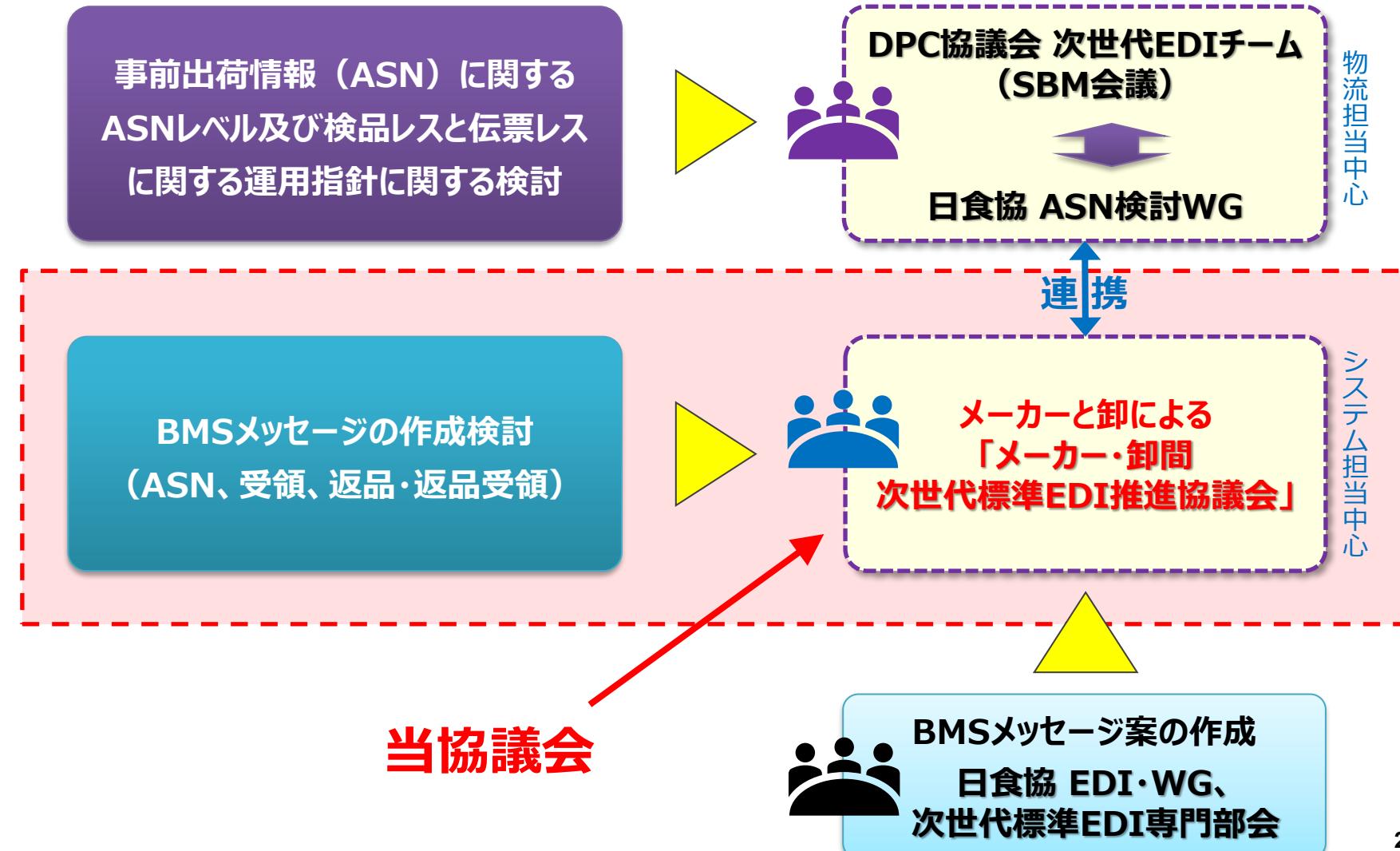
- ・上記関連以外の業界団体への本取組みへの勧誘

次世代標準 EDI 推進協議会 - 標準利用コード検討分科会について -

1. メーカーと卸の検討体制



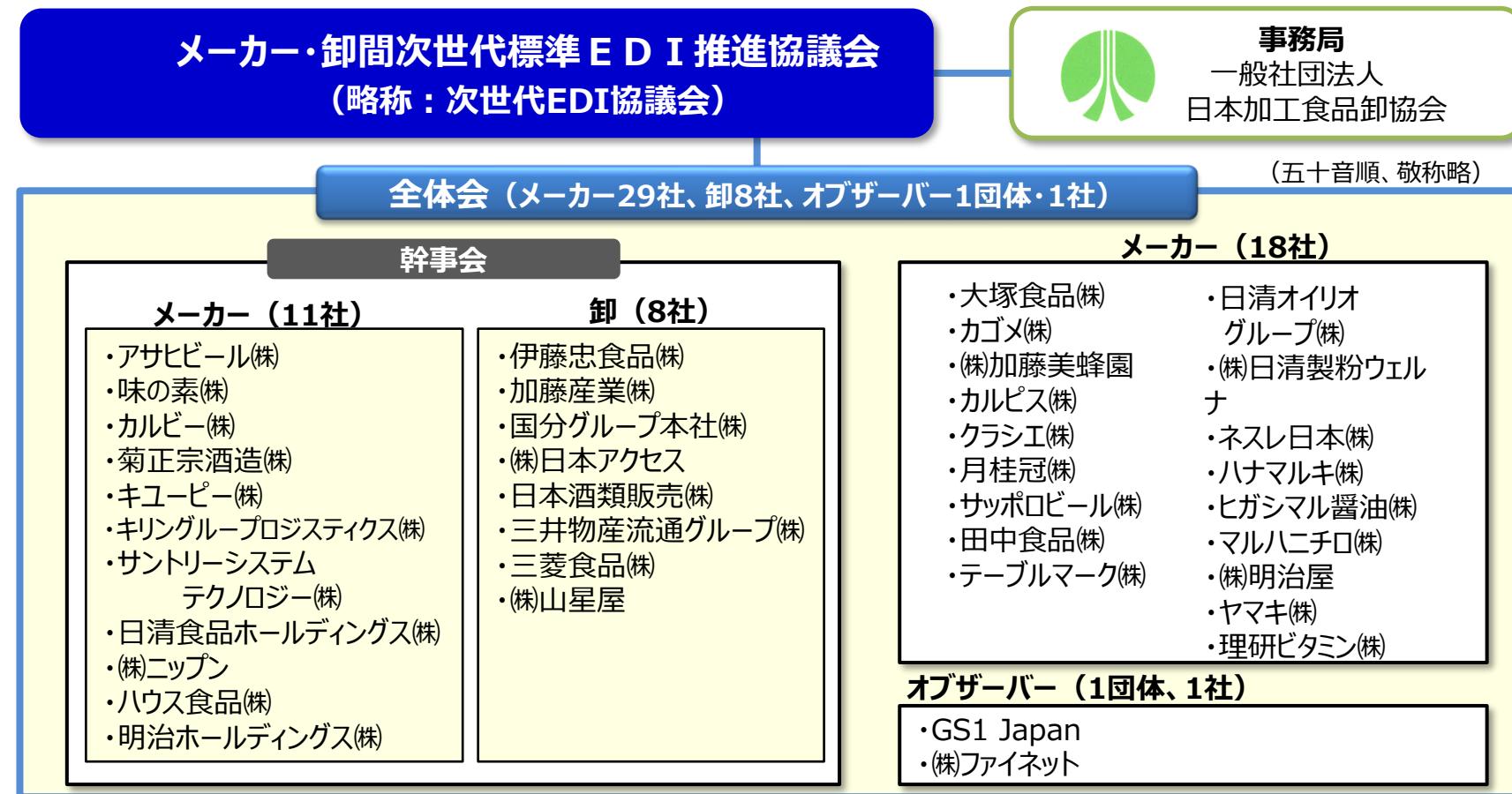
《メーカーと卸の検討体制》 ※2024年12月「メーカー・卸間次世代標準EDI」に関する説明会資料より



2. 協議会の体制



目的は、加工食品サプライチェーンにおけるメーカー・卸間の次世代の標準EDIを策定し、先ずは、「持続可能な物流の構築」に関する導入が急がれる事前出荷情報（ASN）等の計画・活用・実施



3. 今後の体制（変更案）

検討を進めた結果、下記課題等が浮き彫りとなり、今後の当協議会の検討体制を変更する。

【課題】

- ASN等の業務運用検討
- 業務運用検討（受領、返品、請求・支払、出荷案内 他）
- 標準利用コード体系検討（取引先、商品 他）
- VAN機能の検討

※システム運用及びシステム仕様は幹事会にて継続

上記課題等（幹事会にて検討しているシステム運用及びシステム仕様以外）を解決するため
幹事会配下に、以下分科会を設けて検討する。

● ASN業務運用検討分科会（物流担当者）

幹事会より出てきたASN等に関する課題等の業務運用を検討する。

なお、DPCT協議会の次世代EDIチームと日食協ASN検討WGの検討より引き継ぐ。

● 業務運用検討分科会（商流・物流担当者）

受領、返品、請求・支払、出荷案内等の業務運用を検討検討する。

この結果を受け、システム運用とシステム仕様を具現化する。

● 標準利用コード検討分科会（マスタ管理者）

製・配・販連携協議会の商流・物流におけるコード体系標準化WGや経産省の商品情報連携会議の内容を踏まえ、取引先・商品コード等の標準利用コード体系に関し検討する。

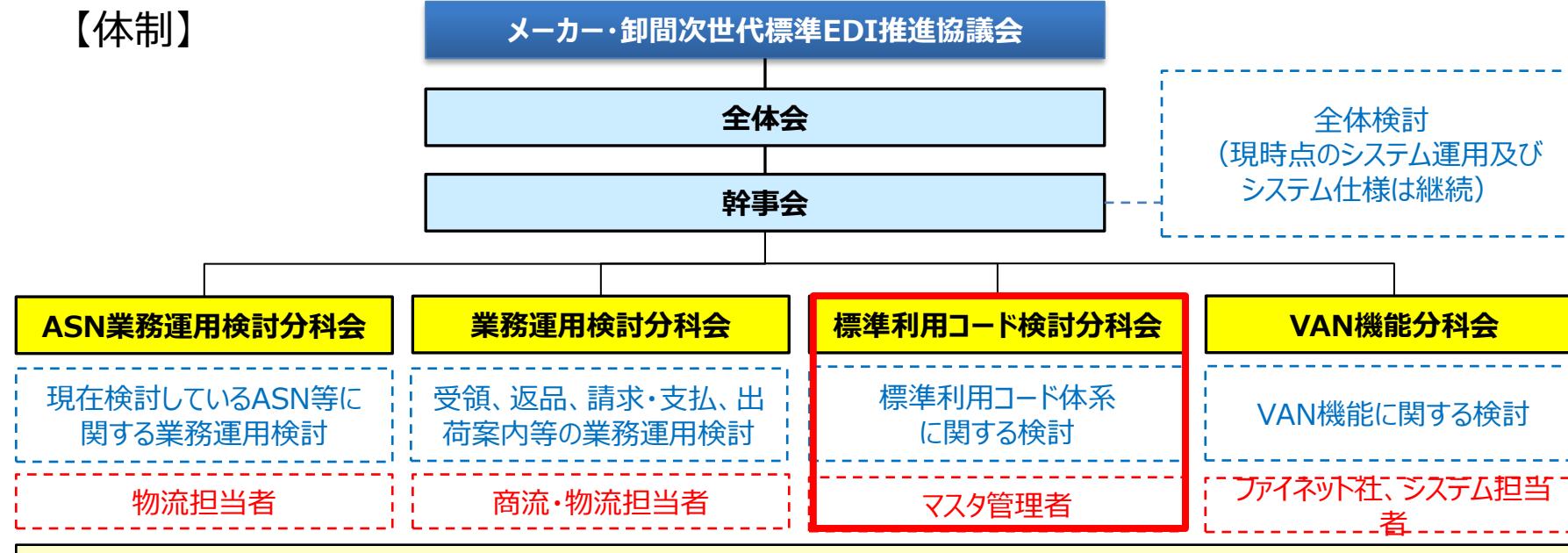
この結果を受け、システム運用とシステム仕様に反映する。

● VAN機能分科会（ファイネット社とシステム担当者）

ファイネット社とVAN機能に関する検討を行う。

I. 次世代標準EDI推進協議会

3. 今後の体制（変更案）



幹事会メーカー各社よりメンバーを募集します。ご協力・ご支援願います！

※議論にご参加頂けるメーカー企業は、幹事会終了後のアンケートに希望分科会をご記入ください（複数可）。

卸側は、以下日食協の各委員会を中心としたメンバーが各分科会に参加します。

- ASN業務運用検討分科会 : ASN検討WG
- 業務運用検討分科会 : ASN運用検討WG、次世代標準EDI検討専門部会、
経理業務標準化協議WG
- 標準利用コード検討分科会 : N-Sikle運営委員会、次世代標準EDI検討専門部会
- VAN機能検討分科会 : EDI-WG (+ファイネット社)

※卸の具体的なメンバーは、別途調整します。

※参加者多数の場合は、調整させて頂きます。